㉓「体験期」を卒業した後は？

No.23-1
「初歩的利用期」

● STEP 2
「初歩的利用期」
オンラインコミュニケーション体験
“ 家族間の連絡 ”

ここでは、「初歩的利用期」の子どもが次の段階に必要な力（オンラインコミュニケーション能力）を４つの要素（「能力（スキル）」「知識」「倫理」）に区分して紹介します。

うまホと学ぼう!ネット利用 ㉓

「体験期」を卒業した後は？

◀うまホ

県教育庁生涯学習課　子どもがインターネットを安全に使うためには四つの段階があって、大人のサポートが必要だってことを前回勉強したよね。第1段階の「体験期」を卒業したら、「初歩的利用期」に進むよ。

うまホ　よーし、そろそろ友達とやりとりできる段階なんじゃない？

生涯学習課　そうだね。でもその前に、確認するべきことがいくつかあるよ。子どもが▽相手や目的に合わせ、適切な文章を書くことができる▽他人を思いやり、相手の気持ちを考えて行動できる▽就寝時刻を守るなど正しい生活習慣の中で、節度ある使い方ができる▽ネット上で発信した情報は、必ず記録されると知っている▽情報が正しいかどうか、調べて確認できる―ってこと。保護者がチェックして見極めてほしい。

これらの条件をクリアしていたら、メールのやりとりを認めよう。まず、相手は親や兄弟など家族から。友達とはその後だよ。

メール利用認めよう

うまホ　ここでも保護者の見極めやサポートが大切なんだね。

生涯学習課　そう。段階的利用で保護者が気をつけたいことは、次回の「利用開始期」でもう少し詳しく紹介するね。

＜「初歩的利用期」の子どもが、次の段階に進むために必要な力＞

能力（スキル）	●文章で用件や気持ちを適切に表現できる ●文章が相手の気持ちを適切に表現しているとは限らないことを知っている
知識	●インターネットを経由した通信は、内容の記録が必ず残ることを知っている ●一度発信した文章や写真などのデジタル情報は完全に消すことはできないと知っている ●相手の表情などが見えないコミュニケーションは、意思疎通が難しいことを知っている ●インターネット上でも、場面に応じた発信が必要なことを知っている（文体、文量など） ●了承を得ずに撮影してはいけないものがあることを知っている
倫理	●状況や気持ちを考え、相手を思いやることができる
想定されるリスク	●不適切な情報への接触 出会い、暴力、恐怖、アダルト、ギャンブル、酒、タバコなど ●熱中による時間の浪費 動画、ゲーム、電子書籍、その他娯楽系コンテンツなど ●子ども自身の不適切な発信 写真、書き込み、個人情報、誹謗中傷など
やり取りする範囲と対象	家族間に限った発信（オンラインコミュニケーション）を認める

出典：子どもたちのインターネット利用について考える研究会「オンラインコミュニケーションのモデル」（http://www.child-safenet.jp/）